



令和 7 年 10 月 24 日

三豊市議会議長 丸戸 研二 様

総務常任委員長 田中 達也

委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、三豊市議会会議規則第 110 条の規定に基づき、調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

視察先		調査事項
①	新潟県南魚沼市	地域コミュニティ・移住について
②	新潟県佐渡市	集落支援員・二地域居住について
③	公益社団法人ふるさと回帰・ 移住交流推進機構	移住施策について

2 研修者

委員長 田中 達也

副委員長 高木 修

委員 詫間 政司 為広 員史 城中 利文

川北 善伴 込山 文吉

事務局（随行） 金藤 かおり

3 欠席者

三木 秀樹

4 調査の経過及び概要（別紙 1）

5 委員所感（別紙 2）

① 新潟県南魚沼市

(1) 日時 令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

(2) 調査案件 『地域コミュニティ・移住について』

(3) 対応者

- ・南魚沼市議会 議長
- ・南魚沼市 U&I ときめき課 課長
- ・南魚沼市 U&I ときめき課 ふるさと創り班 主幹
- ・南魚沼市議会事務局

(4) 調査の経過

南魚沼市役所 3 階委員会室において、清塚議長のあいさつ、本市議会田中総務常任委員長のあいさつの後、南魚沼市 U&I ときめき課より、地域コミュニティと移住について説明を受けた。その後、質疑応答を行い、本市議会高木総務常任副委員長よりお礼のあいさつをした。

(5) 調査結果

南魚沼市は、平成 16 年に 2 町の合併により市制が施行され、その後、平成 17 年に編入合併を経て南魚沼市となった。平成 24 年には合併前の 4 つの旧村地区を 1 単位とした地域づくり協議会が設立された。地区センターは各地域活動の拠点となっている。地域づくり協議会の運営資金は、市が交付する地域活性化事業交付金（主に活動経費）と地域活動拠点支援交付金（主に人件費）の 2 種類の交付金である。地域づくり協議会事務長を集落支援員兼務と位置づけ、専任の集落支援員 1 名も含め、国の制度を活用しながら、協議会を中心に地域活動を維持している。移住施策としては、ふるさとワーキングホリデー事業等、若者世代の関係人口化に注力している。



▲視察の様子

② 新潟県佐渡市

(1) 日時 令和 7 年 7 月 30 日（水）午前 10 時 30 分から正午まで

(2) 調査案件 『集落支援員・二地域居住について』

(3) 対応者

- ・佐渡市議会 副議長
- ・佐渡市地域振興部 副部長兼地域産業振興課長
- ・佐渡市地域振興部 移住交流推進課 課長
- ・佐渡市地域振興部 移住交流推進課
- ・佐渡市議会事務局

(4) 調査の経過

佐渡市役所委員会室において、室岡副議長のあいさつ、本市議会田中総務常任委員長のあいさつの後、佐渡市地域振興部 移住交流推進課より、集落支援員・二地域居住について説明を受けた。その後、質疑応答を行い、本市議会高木総務常任副委員長よりお礼のあいさつをした。

(5) 調査結果

集落支援員については、地域相談員と地域活動支援員の 2 種類の体制である。市職員の OBOG を中心とした地域相談員は会計年度任用職員、地域活動支援員は専任で、業務委託という形で大学交流における地域支援等を中心に行っている。地域づくりの拠点として、地域相談員を含め、支所・行政サービスセンターの組織体制強化を行っている。予算としては、支所・サービスセンターが実施する事業や地域づくり支援事業補助金等を計上している。移住施策としては、スタートアップ支援と企業誘致、受け入れ促進と定着支援も行うほか、より気軽に地域と関わる仕組みとして二地域居住の取組も推進している。



▲ 視察の様子

③ 公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構

(1) 日時 令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 3 時から午後 4 時まで

(2) 調査案件 『移住施策について』

(3) 対応者

- ・代表理事・理事長 ・副本部長
- ・うどん県・香川暮らし相談コーナー うどん県移住コーディネーター
- ・組織部門 西日本担当部長
- ・組織部門 西日本担当マネージャー

(4) 調査の経過

ふるさと回帰支援センター・東京（東京交通会館 8 階）セミナールームにおいて、本市議会田中総務常任委員長のあいさつの後、公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構 高橋代表理事・理事長より、ふるさと回帰支援センターの現状について説明を受けた。その後、質疑応答や、センター内の移住相談ブース（香川県ブース）の見学を行った。

(5) 調査結果

現在、センター内には全国 44 都道府県のブースが常設され、相談員 2 名が常駐している。1 か月 7,000 件の移住相談があるほか、移住セミナーを開催して、具体的な暮らしや仕事のイメージを伝えている。昨今の傾向としては、リタイア後の層よりも若い世代が中心となっており、縁、ゆかり等がない場所へ移住する方が増えている。移住に関する相談は、「住まい」と「仕事」に関するものが多い。本市については、かつて移住先ランキングで上位に入ったことがあるが、現在はセミナーの集客では上位に入るものの、相談件数に結びついていない状況である。

※本機構の前身である「ふるさと回帰支援センター」は、「ふるさと回帰・移住交流推進機構」と、本年 7 月 1 日に組織統合した。



▲ 視察の様子

総務常任委員会行政視察研修 所感

	委員名 田中 達也
1 研修日程	令和7年7月29日（火）
2 研修先	新潟県南魚沼市
3 研修目的	地域コミュニティと移住について
4 研修所感	<p>南魚沼市の行政視察結果は、私が抱く「公共施設再配置に伴いコミュニティ再編を促すべき」という価値観と、必ずしも相反するものではなく、むしろ住民の抵抗を抑えつつ自立を促すための段階的かつ戦略的な手法を提供していると解釈できる。この手法は、三豊市が目指すコミュニティ活動の自立的な再構築に資する重要な知見である。</p>
1. 地域の「単位」の尊重と「機能」の再編を通じた移行戦略	<p>南魚沼市が地域づくり協議会の単位を、長年の慣習と「自分たちの生活拠点は旧村単位である」という住民の強い思いに基づき、合併前の旧村地区単位に決定したことは、住民の帰属意識という活動の基礎を最大限に尊重した結果である。</p> <p>私は施設の縮充に合わせて効率的なコミュニティ再編を促すべきだと考えるが、南魚沼市の手法は、建物の再配置（または縮充）とコミュニティの単位（地域的な結びつき）を切り離すことで、再編に伴う摩擦を軽減している。具体的には、地区センター（地域活動の拠点施設）で行われる活動を、市の公民館が担っていた旧分館事業から切り離し、協議会が主体的に行う活動と位置づけることで、行政サービスとしての施設の機能を段階的に地域へ移譲している。</p> <p>このアプローチは、三豊市が公共施設の縮充を進める際に、住民が愛着を持つ単位の活動を尊重しつつ、行政の関与を減らし、地域側の自立的な運営責任を強化するための具体的な道筋を示すものである。</p>
2. 自律性を担保するための権限と財源の大膽な委譲	<p>コミュニティの再編の究極的な目的が自律性の確立にあるとするならば、南魚沼市が行っている権限委譲は、三豊市が取り入れるべき最も重要な要素である。</p> <p>南魚沼市は、地域づくり協議会への交付金の使途、編成及び執行に関し、「原則として条件を付けない」という市長の方針を貫き、地域の自主性を深く尊重している。</p> <p>特に、法定外公共物（赤道、青線など）や市道の小規模な修繕（道路側溝蓋の交換、カーブミラーの修繕、水路補修など）に必要な費用を「基礎事業」として</p>

協議会の活動内容に含め、その予算配分を協議会の裁量に委ねている。

私が考えるコミュニティ再編後の自立した組織にとって、これは単なる補助金ではなく、地域の身近なインフラ維持という行政の一部機能を任せ、公金の使途の裁量を渡すことを意味する。三豊市がコミュニティ活動の自立を促し、将来的な再編の受け皿となり得る強い組織を育成するためには、南魚沼市の大胆な財政的裁量の委譲が不可欠である。

3. 公的制度の戦略的活用による人材人件費の確保

三豊市が模索しているまちづくり推進隊と集落支援員制度の連携について、南魚沼市の手法は財源確保の「テクニック」として極めて有用である。

地域づくり協議会の事務長を、その業務内容が同等であるとみなし、総務省制度に基づく専任集落支援員として位置づけることで、市は事務長の人事費として交付する補助金（地域活動拠点支援交付金）を特別交付税措置の対象として受け取ることができる。この工夫により、任意団体の中核人材の恒常的な人事費が確保され、持続可能な地域運営体制が確立されている。

三豊市においても、この制度の解釈と運用上の工夫を調査し、推進隊の中核人材（事務長等）の地位を公的制度に紐づけることで、財源を確保し、活動の継続性を担保すべきである。

4. 若者への戦略的投資と定住への経路設計

コミュニティ再編の価値観は、将来の地域活力を確保することを目指している。南魚沼市が若者世代のUターン層を主要ターゲットとし、大学生世代の関係人口化に注力している点は、未来への戦略的な投資である。

ふるさとワーキングホリデー等の体験型事業が、参加した大学生のうち2名を地域おこし協力隊として移住させるという明確な成果に結びついているのは、単なる交流に終わらせらず、定住への具体的な経路を設計している成功例である。さらに、中高生の地域探求事業（YouKeyプロジェクト）を、民間主導から市の事業として引き継ぎ、継続的な人材育成の布石としている点も、行政が若者の視点を重視し、将来的な地域運営の担い手へ投資している証拠である。

三豊市は、既存コミュニティの再編議論を進める傍ら、これらの未来志向のプログラムに積極的に投資し、地域協力隊の多くを体験事業等で関わりのあった学生から慎重に選抜するという、人材確保の仕組みを取り入れるべきである。

5. 結び

今回の視察は、南魚沼市から自立性と持続可能性を両立させるための戦略的な手法と、実践的な制度運用上の知恵を学ぶ貴重な機会となった。

南魚沼市は、地区と行政が「車の両輪」となり、対等な立場で効率的できめ細やかな行政運営を推進することを目的として地域づくり協議会を設立しており、この理念を三豊市も共有すべきである。

1 研修日程

令和 7 年 7 月 30 日（水）

2 研修先

新潟県佐渡市

3 研修目的

集落支援と二地域居住について

4 研修所感

1. 観察の背景と三豊市が抱える課題

佐渡市への観察は、三豊市が抱える喫緊の課題、特に「集落支援制度の構築」と「移住・定住・関係人口の拡大」に関する先進的な事例を学ぶことを目的とした。

三豊市は、合併後、人口が約 7 万人から約 5 万 7 千人へと大きく減少した状況にある。また、これまで地域づくりを支えてきた交付金制度が令和 7 年度で終了する。これに代わる新たな地域づくりの体制として、現在、集落支援委員制度を導入し、人材の補強を図ることを検討している。そのため、佐渡市における集落支援の運用実態を調査することは非常に重要であった。

また、三豊市は父母ヶ浜などをきっかけに観光客が急増している（年間 50 万人超）という背景も持ち、佐渡市が推進する移住定住策、特に二地域居住や「起業の島」戦略は、三豊市の持続可能なまちづくりに大きな示唆を与えるものと期待された。

2. 集落支援制度

佐渡市は、集落支援として「地域相談員」と「地域活動支援員」の二つの制度を運用している。

特に注目すべきは、市職員 OB 等を中心とした「地域相談員」による地域の要望吸い上げ（御用聞き）に加え、「地域活動支援員」を置き、大学連携を核とした地域活性化を図っている点である。これは、行政区（約 669 の自治会）が抱える様々な課題解決に、外部の若い力を活用する佐渡市独自の取り組みである。

- ・ 大学連携の具体的な効果 地域活動支援員は、地域の課題（例：祭りの継続困難）を把握し、大学とのマッチングや調整を一括で担っている。活動は、佐渡に数多く残る能舞台や、佐渡独自の民俗芸能である「鬼太鼓」などをフックに行われている。大学連携（例：相模女子大学）は平成 23 年から継続されており、この継続的な交流は、学生が卒業後、実際に佐渡で教員として就職したり、移住したりといった定住への「細いパイプ」を構築している。
- ・ 運営体制と財源 地域活動支援員は、プロポーザルによる委託契約（個人または団体）によって採用され、地域と大学のマッチングや交流支援の業務を担っている。大学側の活動支援には、旅費・滞在費等に対し、包括連携校には

上限 40 万円、一般校には上限 20 万円の補助制度（補助率 1/2）が活用されている。この事例は、単に「地域の要望を聞き入れる」だけでなく、「外部の人材（大学生）の学びたいというニーズ」と「地域の伝統・文化継承」を結びつけ、結果的に関係人口の創出から移住へ繋げている点が、三豊市が目指すべき持続的なコミュニティ維持の参考となる。

3. 二地域居住促進

佐渡市は、UI ターン者数、特に I ターン者数（R6 年度は対前年度▲41%）の減少傾向に対し、従来の移住定住政策の限界を見据え、「二地域居住」を推進し、「起業成功率 No. 1 の島」を目指している。

- ・スタートアップ支援の基盤整備 佐渡市は、起業家誘致のため、インキュベーションセンター（河原田本町）や、佐渡汽船ターミナルに隣接したコワーキングスペース（SADOPORT LOUNGE）といった拠点を整備している。特筆すべきは、これらの整備において「地方創生テレワーク交付金」と「デジタル田園都市国家交付金」を組み合わせ、市の持ち出しをゼロで実現した点である。インキュベーションセンターは IT ベンチャー 4 社が入居するなど実績を上げており、三豊市が今後、若者によるスタートアップ支援やインキュベート施設の検討を進める上で、財源確保の方法として極めて有用な知見である。
- ・人材確保と地域間連携の模索 佐渡市は、季節性の労働力不足（夏場忙しく冬場暇、またはその逆）への対応と、移住者が多様な経験を積むための仕組みとして、特定地域づくり事業協同組合（トキコネクト）を設立・運用している。佐渡市では、この組合制度を活用し、地方（佐渡）と地方（県内他地域）との間で人材をシェアする新たな派遣の仕組み（冬場忙しい新潟県内の地域へ派遣）を模索している。これは、特定の時期に偏りがちな労働力を効率的に活用する視点であり、島嶼部特有の課題解決に向けた挑戦的な試みである。
- ・国のモデル事業への参画 佐渡市は、佐渡汽船等とコンソーシアムを組み、「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」として国に採択されている。この計画は、二地域居住者を特定し、住民と同等の離島航路運賃（船の料金）を適用する仕組みの構築を目指すものである。三豊市も、同時期に JAL 関連のコンソーシアムによる同モデル事業に採択されており、今後、離島（佐渡）と内海沿岸地域（三豊市）という立場の違いはあれど、地方と地方が連携し、関係人口を拡大する戦略において、相互に情報交換を進める意義は大きい。

4. 結び

今回の佐渡市視察では、集落支援制度における「大学との連携」による関係人口の創造、および移住定住策における「二地域居住推進」と「国庫補助金活用による基盤整備」という、三豊市が現在まさに必要としている戦略に関する具体的な知見を得ることができた。

今後は、これらの知見を三豊市議会における集落支援制度の議論 や、スタートアップ支援を核とした若者が活躍できるまちづくり の推進に活かし、三豊市民へ還元していくべきである。

1 研修日程

令和 7 年 7 月 31 日（木）

2 研修先

公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構

3 研修目的

移住施策について

4 研修所感

この度のふるさと回帰支援センターへの視察は、人口減少という我々三豊市の抱える大きな課題を解決する上で、重要な示唆に富むものであった。いかにして地方に人々を誘致するか（どうやってその地方に来ていただくか）という点について、センターの取り組みを通じて得た所感を以下に述べる。

1. ふるさと回帰支援センターの現状と移住の潮流

センターは 2002 年に設立され、今年で 23 年目を迎えており、国からの補助金には頼らず、自前で資金を集めて運営されている点は注目に値する。このセンターは、もともと「人・物・金」を東京に集めてきた戦後の流れを、今度は「東京から地方への人の流れ」を作ることで地域を活性化できないかという目的から始まっている。

近年の移住相談件数の増加傾向は顕著であり、2008 年の相談件数が 2,400 件台であったのに対し、昨年（2024 年）は 6 万 1,000 件を超えており、先月だけでも相談件数が 7,000 件に達していることから、地方移住の機運が非常に高まっていることが確認できる。このトレンドは、2014 年頃の「まち・ひと・しごと創生」の推進時期以降、加速しているとの認識も得られた。

センター内には 44 都道府県のブースが設けられており、相談員が常駐し情報提供を行っている。

2. 移住希望者の傾向と重視する点

移住を検討している層は、主に 20 代、30 代、40 代の「働き盛り」の世代である。

アンケートの結果から、移住先を決定する際の最優先事項は「働く場所（仕事）」の有無であることが明確に示されている。そのため、センターでは 8 年前から厚生労働省と連携し、ハローワーク飯田橋の分室が設置され、就職相談員 2 名が常駐して全国全ての求人情報を提供できる体制を整えている点は、大変参考になった。

仕事の次に重要視されるのは「自然環境の良さ」であり、さらに「住む場所」の確保、そして「交通の便が良い」ことが続く。特に、移住希望者の多くは地方都市での就労を希望している。

一方で、移住者が途中で断念して戻ってしまう最も多い理由は、地域に馴染めず孤立してしまうことだという。住居と仕事の次にこの問題が課題として挙げられている。

3. 三豊市の現状と課題

三豊市は、香川県の西部、愛媛県境に近い地域に位置し、7つの旧町が合併して約20年目である。東日本大震災（3.11）後の2011年や2012年頃には、瀬戸内の温暖な気候や立地が好まれ、移住先ランキングで4位に入るなど人気があつた時期がある。

しかし、現在、三豊市はセンターでの相談件数という点で「苦戦中」であるという厳しい指摘を受けた。

数年前（4～5年前）まではセンターでセミナーを開催していた実績があるものの、最近は途絶えてしまっている。また、センターの会員（年会費5万円）にもなっていない現状がある。会員ではないため、センターが持つ移住希望者へのDM発信サービス（100枚まで無料）や、県の広報枠の活用、セミナー用スペースの利用といった特典を享受できていない。

センター理事長からは、「セミナーなくして移住なし」という原則とともに、三豊市が移住者を受け入れ、地域を活性化させるという「本気の宣言」をすることが何よりも大事であるとの助言を得た。

三豊市には、日本のウユニ塩湖とも称される美しい父母ヶ浜という、写真映えし、観光客が年間50万人を超えるまで急激に伸びている大きな「売り」がある。しかし、「当たり前だと思っているものが当たり前ではない」という認識に立ち、こうした魅力を積極的に外部に主張しない限り、移住希望者には伝わらないという指摘があった。

4. 今後の対策と行動計画

今回の視察を通じて、三豊市が移住定住を成功させるために不可欠な要素が明らかになった。

- 1.センター会員化とセミナー活動の再開：まず、センターの会員となり、年間600回以上のセミナー開催実績があるセンターのノウハウを活用することが急務である。セミナー開催は、情報提供だけでなく三豊市の名前を広める効果（見知り）もある。
- 2.既存資源のPR強化：特に移住者が心配する住まいについては、三豊市には空き家バンクがあるという「大きな財産」がある。これを「常時これだけの物件があり、整備されている」という形でPRすることが重要である。住居情報も仕事情報もアピールしないと誰も寄ってこない。

- 3.仕事・事業承継への対応: 商工会議所と連携し、東京からの移住者向けに雇用を創出する具体策や、後継者不足の課題がある事業体を移住希望者とマッチングさせる仕組みを検討する必要がある。
- 4.物産展との連携: 本年 11 月 30 日に有楽町駅前で予定されている物産展の機会に、センターのセミナー会場をセットで利用し、物産展と移住相談・セミナーを一体的に実施する案は、相乗効果が期待できるため、積極的に調整すべきである。
- 5.サポート体制の構築: 移住者が地域で孤立しないよう、「周りから移住者を支える」仕組み（例えば、地域の先生役が相談に乗るなど）を構築することが必要である。

今回の視察で得た教訓と、センターが持つ豊富な知見を活用し、他自治体との連携（合同セミナーなど）も視野に入れつつ、粘り強く移住定住の推進に取り組む必要がある。

総務常任委員会行政視察研修 所感

委員名	高木 修
1 研修日程	令和7年7月29日（火）
2 研修先	新潟県南魚沼市
3 <テーマ>	<p>「地域コミュニティと移住について」</p> <ul style="list-style-type: none">U&I ときめき課 岩井課長⇒地域コミュニティについてU&I ときめき課 ふるさと創り班 遠藤主幹⇒移住施策について
4 研修所感	南魚沼市の地域振興策は極めてオーソドックスであり、奇をてらってない。
1 研修日程	令和7年7月30日（水）
2 研修先	新潟県佐渡市
3 <テーマ>	<p>「地域振興の取組み」</p> <ul style="list-style-type: none">集落支援員の取組みについて⇒小西地域振興部副部長二地域居住⇒移住交流推進課西牧課長
4 研修所感	研修を経て、佐渡市の取組みが極めて前向きであると感じた。 移住者数が年間500人越を維持させているのは、特筆に値する。
1 研修日程	令和7年7月31日（木）
2 研修先	公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構
3 <テーマ>	<p>「移住交流の実際」</p> <p>代表理事・理事長 高橋公氏のお話</p>
4 研修所感	移住交流に関して、実際にどんな人が、どのような形で応募してくるのか、実態がよく分かった。

総務常任委員会行政視察研修 所感

委員名	詫間 政司
<p>1 研修日程 令和7年7月29日（火）～ 31日（木）</p> <p>2 研修先 新潟県南魚沼市</p> <p>3 研修目的 地域コミュニティと移住について視察のため</p> <p>4 研修所感 三豊市議会総務常任委員会の視察研修が、令和7年7月29日～31日の3日間実施されました。訪問先は、新潟県南魚沼市と同県佐渡市及び、東京都有楽町にある公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構でした。</p> <p>南魚沼市は、平成17年10月に3町合併により面積584km²、現人口52,000人の新生「南魚沼市」として誕生した。群馬県との県境に位置し、豊かな水と肥沃な土地が育むコシヒカリの産地として全国に名を馳せている。</p> <p>調査事項である『地域コミュニティと移住について』、南魚沼市役所U&Iときめき課から説明を受けた。</p> <p>●『地域づくり協議会について』</p> <p>合併により地域の声が行政に届きづらく、距離のある状況を改善する必要があったことや、自分たちのまちは自分たちでつくるという機運が高まっていたことから、地区と行政が両輪となり、ともに対等な立場で効率的できめ細やかな行政運営を推進するため、平成24年に設立された。</p> <p>旧3町のそれぞれに4つの旧村単位の協議会が組織され、活動事業所として12の地区センターを設置している。地区センターごとに事務長がおり、地域づくり協議会での事務業務が集落支援員業務と同等であるとみなされ、総務省の集落支援員制度の専任集落支援員と位置付けられた。給与は協議会から支払われている。</p> <p>また、地区センター事務長の12名のほかに、公共施設管理運営のために会計年度任用職員の立場で1名おり、計13名の集落支援員を配置していることとなっている。</p> <p>●『移住施策について』</p> <p>総合計画で「若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼」と謳っており、若者世代のUターン層のほかIターン層に対しては、雪などの地域資源に魅力を感じる人を狙っている。近年は、「ふるさとワーキングホリデー事業」や総務省の「ふるさとみらいカレッジ」などの、大学生世代の関係人口化に注力している。このような施策によって、当市の魅力にひかれ訪れた学生を中心に、R4からこれ</p>	

までの4年間で計11名が地域おこし協力隊として、会計年度任用職員に雇用されて活動している。

「南魚沼市地域コミュニティ活性化事業実施要綱」における、基礎事業や提案事業の内容は、三豊市におけるこれからの制度設計に役立つと感じました。三豊市にすでにある土地改良区事業の仕組みの考え方似ており、地域コミュニティの制度設計に大いに参考になった研修でした。

2 研修先

新潟県佐渡市

3 研修目的

集落支援員・二地域居住の取り組みについて視察のため

4 研修所感

佐渡市は、佐渡島全域を市域とし、平成16年に10市町村が合併して人口68,000人余で誕生したが、現在は36,000人余である。島の面積が855km²で東京23区や淡路島の1.5倍の大きさがある日本海側最大の島だ。

調査事項である『集落支援員・二地域居住の取り組みについて』、佐渡市役所地域振興部地域産業振興課及び、移住交流課から説明を受けた。

●『集落支援制度の取り組みについて』

全島が一行政区となったことで地域課題の把握や行政サービスが届きにくいということに対して、令和3年度から支所・行政サービスの組織体制強化に着手した。

「地域相談員」：市のOBを中心に、行政と集落のつなぎ役として地域要望や情報収集、事業化検討を行う。会計年度任用職員として、21地域の専任で各支所に配置されている。

「地域活動支援員」：佐渡市の掲げる主要政策を推進するために、主に首都圏の大学（相模女子大・東洋大・芝浦工業大等15校）と連携して地域活性を担う専任職員である。特に佐渡の伝統行事の伝承や地域イベントの活性化のため、大学生等の参加を促すサポート支援を行う。当市における集落支援員は、佐渡の伝統芸能等の造詣の深い民間人に業務委託しているこの1名である。

●『二地域居住促進の取り組みについて』

UIターン政策の行き詰まりから、より気軽に地域と関わる仕組みとして、二拠点居住を重視している。人材創出社会のため、スタートアップを支える仕組みを充実とともに、地域活性化法の改正を受け「二拠点移住広域促進計画」を新潟県内で初めて策定し、二地域居住を推進している。

移住支援施策は二つの切り口で展開している。①「スタートアップ支援」と「企業誘致」として、※廃校や佐渡汽船ターミナルの空きスペースを活用したインキュベーションセンター、コワーキングスペースを整備し、ワーケーションによる企業を支援している※県と連携したビジネスコンテストで雇用機会拡充補助金の活用促進をしている②「受け入れ促進と定着支援」は、※「さどくらし

テラス」で〈住む〉〈働く〉〈暮らす〉の相談の受付 ※「お試し住宅」で保育園留学でお試し入園による佐渡の暮らしを体験 ※「就業支援」で多様な働き方を支援する、地域づくり事業協同組み合の運営や医療・介護・福祉分野の奨学金制度で若者の定着促進 等

二地域居住政策とそれに関わった若者に、定住を促す集落支援政策を複合的に、しかも関係性をもって展開していることに、気づき多い研修でした。

2 研修先

公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構

3 研修目的

移住施策について視察のため

4 研修所感

「公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構」は、東京有楽町の東京交通会館にあります。母体となる「ふるさと回帰支援センター」は2002年に設立され、今年で23年目を迎えてますが、2023年に「移住交流推進機構JOIN」と組織統合され現在の体制になっています。

高橋理事長と香川県担当の廣原うどん県移住コーディネーター他から説明を受けた。

組織統合の最大の狙いは、全国約1,700自治体の半数の850自治体を移住促進運動に巻き込むことだ。現状、「行きたい人がいるのに、よい場所が見つからない」ということだ。バブル崩壊以降の30年間で進行した格差拡大や貧困等の克服の一助となることが期待されている。

センター内には全国44都道府県のブースが常設され、相談員が配置されている。移住者の傾向と重視する点は、「仕事があるところ」が圧倒的に多く、次いで「自然環境が良いところ」「住む場所があるところ」「交通の便が良いところ」と続く。今は若い働き盛り世代が増えている。昨今は、ファミリー層が減少し、40～60歳の単身男性が多い傾向にある。女性の移住相談も増加している。

センターからは三豊市が会員になることで、再び以前に行っていたセミナーを再開するなどして、「空き家バンク」が充実していることや、市民が当たり前だと思っていることが当たり前ではなく、実は大きな価値のあることを積極的に発信することが効果的だと、提案をいただきました。

総務常任委員会行政視察研修 所感

委員名	為広 員史
<p>1 研修日程 令和7年7月29日（火）～ 31日（木）</p> <p>2 研修先 新潟県南魚沼市議会</p> <p>3 研修目的 地域コミュニティと移住について視察のため</p> <p>4 研修所感 南魚沼市集落支援員設置要綱を定め運営している。 支援員の職務として (1) 集落点検の実施 (2) 集落の在り方に関する話し合いの促進 (3) 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策の企画立案、実施等 (4) その他市長の必要と認める活動</p> <p>支援員の種類として 専任支援員と兼任支援員を置き運営している。 その他支援員の任期や職務規定を細かく決め地域の発展のため職務を遂行している。</p> <p>移住定住の取り組み 移住定住促進補助事業 ① 移住・就業支援及び起業支援事業補助金 ② 子育て世帯移住・就業等支援事業支援金 ③ U・I ターン促進住宅支援事業補助金（家賃補助）</p> <p>イベント出店事業 移住促進イベントの出店</p> <p>情報発信事業 ① 移住定住促進ライフスタイルマガジン（ねっこ） ② その他 市のウェブサイトの移住・定住ページ、レイアウトなど随時ブラッシュアップ</p> <p>来訪・体験型事業</p>	

- ① 保育園留学
- ② 関係人口深化促進事業
- ③ ふるさとワーキングホリデー

地域おこし協力隊事業

現在 11 名が活躍中

多くの事業を行い移住定住者を確保している

三豊市においても移住定住者の増加を促進するため事業を行っていく必要があると思う。

2 研修先

新潟県佐渡市

3 研修目的

集落支援員・二地域居住の取り組みについて視察のため

4 研修所感

佐渡における集落支援員（地域相談員・地域活動支援員）の活動状況

- ・地域相談員の役割

地域の情報収集、要望の吸い上げなど、地域の御用聞きとして、本庁各課へつなぐ役割を担い、支所長・センター長と地域相談員が協力して地域づくりを行える体制を作る。通常の地域要望（集落環境改善、原材料支給等ハード事業）ではなく、地域の困りごと等のソフト事業の意見集約を行う。

- ・地域活動支援員の役割

地域の各種課題を解決するため、大学生等の外部人材を活用した地域活動を支援することで、コミュニティ活動を推進し、地域力の改善を図る。

- ・地域活動支援員「専任」の目的

地域における人口減少や高齢化等による様々な問題を解決し、持続可能な地域コミュニティを形成するため、大学等が有する知識及び技能並びに学生の若い力の活用により、地域の伝統芸能の継承や交流人口の拡大を通じて、地域活動の活性化を図ることを目的とする。

- ・地域活動支援員の業務

- ① 地域の祭り等の聴き取り等による地域課題の把握
- ② 外部人材の活用提案による新たな交流の掘り起こし
- ③ 佐渡の活性化の取り組みに意欲ある大学等の掘り起こし
- ④ 地域と大学等のマッチング
- ⑤ 受け入れ地域や大学との打ち合わせ、連携及び調整

⑥ 受け入れ期間中の地域と大学等の交流支援

⑦ 大学活動報告会の開催・運営

佐渡市における「二地域移住促進」

人材創出社会を目指して

スタートアップ支援を中心とした企業誘致

- ・地方創生テレワーク交付金を活用し、シェアオフィスやインキュベーションセンターを整備。
- ・関係事業者や団体と連携し、ベンチャー企業を対象とした「佐渡ビジネスコンテスト」を開催し、企業誘致活動を強化。
- 多様な人材・企業が活動できる「企業の島」を目指す。

移住者の受け入れ促進と定住支援

- ・きどくらしテラスにおける移住相談窓口及び定住支援の強化
- ・お試し住宅のフル活用
- ・利活用可能な空き家の掘り起こしと利活用を民間事業者とも連携促進
- ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用と住む・暮らす・働くの、パッケージ化

気軽に相談・体験・移住のできる「移住の島」を目指す二地域居住による起業から事業拡大、そして定着を目指し多様な事業を展開している当市においても移住・定住だけでなく公共施設の再配置事業とかそれを利用した事業を相対的に見直していきたい。

2 研修先

公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構

3 研修目的

移住施策について視察のため

4 研修所感

ふるさと回帰支援センターでの取り組みの内容

香川県や三豊市への移住相談

全国における二地域移住促進の動きについて

詳しい説明を受けた後、施設の見学をした。三豊市としてもこの様な施設や人材を利用して移住定住を進めていきたい。

総務常任委員会行政視察研修 所感

委員名	城中 利文
1 研修日程	令和7年7月29日（火）～ 31日（木）
2 研修先	新潟県南魚沼市
3 研修目的	地域コミュニティと移住について
4 研修所感	<p>地域づくり協議会は平成24年度に設立された。「自分たちの町は自分たちでつくる」という機運が高まっていたこと。また、地区と行政が車の両輪になり行政運営することが目的の組織である。</p> <p>地域づくり協議会の単位は旧村地区単位ということであった。主な活動は、日常の施設管理、協議会の事務局業務、行政との協働によるまちづくりの拠点運営、協議会と市で決定された事務である。</p> <p>注目すべきは2種類の交付金である。一つは地域活性化事業交付金で主に活動に関する経費である。基礎事業、提案事業としてその内訳が整理されている。もう一つは地域活動拠点支援交付金で、こちらは主に人件費に充当される。</p> <p>集落支援員は地域づくり協議会事務長としての任用があり、専任集落支援員の扱いである。こちらの人事費は協議会から支払われている。また、市の会計年度任用職員として1名雇用している専任集落支援員もおり、所属の地域づくり協議会の施設運営や各種イベントの企画運営を行っている。</p> <p>地域づくり協議会の事務長や事務長の補佐の役目を担っていることで、日ごろは集落支援員の必須業務を行っている。</p> <p>また、移住施策についても、若者世代のUターン層をターゲットとしている。ふるさとワーキングホリデー事業やみらいカレッジなど特に大学生世代の関係人口化に注力していた。</p> <p>2 研修先</p> <p>新潟県佐渡市</p> <p>3 研修目的</p> <p>集落支援員・二地域居住の取り組みについて</p> <p>4 研修所感</p> <p>佐渡市の集落支援員制度については、合併後の行政サービスを補完すること、かつ、地域課題解決のため導入された。「地域相談員（専任集落支援員）」と「地域活動支援員（専任）」という位置づけでそれぞれ会計年度任用職員、個人への</p>

業務委託という関係である。地域相談員は地域の情報収集、要望の吸い上げなど、地域の御用聞きとして支所長やセンター長と協力している。地域活動支援員は、大学生等の外部人材を活用した地域活動を支援する活動を行っている。

移住促進の取り組みについては、佐渡市の社会動態について分析がよくできていた。スタートアップ支援を中心とした企業誘致や移住者の受入促進と定着支援などの取り組みにより、「企業の島」「移住の島」を目指している。ビジネスコンテストや空き家のリノベーションによるインキュベーションセンターの開始、空き店舗改修による佐渡の玄関口の両津港周辺の賑わい創出など、若者向けの積極的な取り組みが興味深かった。また移住相談窓口や島内暮らしの体験住宅などもあり、定住に結びついているとのことであった。

二地域居住については、本市においても今年度取り組みを進めている。佐渡の取り組みも参考にしながら、関係人口の増加に取り組んでいきたい。

2 研修先

公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構

3 研修目的

移住施策について

4 研修所感

当機構については、今年7月1日に組織統合を行い「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」から「公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構」となった。引き続き代表理事である高橋様からセンターの立ち上げ当時からの話をお聞きした。

移住相談のポイントは「住まい・仕事・情報収集」ということや、近年のトレンドとしてIターンとUターン比率が7:3であり、以前は反対だったことなどが印象的であった。センターとしての今後の展望としては、全国の自治体の半分の自治体を活動に巻き込みたいと思っていること、年間6万人の相談があることから、受け入れ先が不足しているという意外な話を聞いた。

三豊市としてもこういったセンターとうまく連携しながら移住促進、関係人口増加を図っていく必要があると感じた。

総務常任委員会行政視察研修 所感

	委員名 川北 善伴
1 研修日程	令和7年7月29日（火）
2 研修先	新潟県南魚沼市
3 研修目的	地域コミュニティと移住について
4 研修所感	<p>南魚沼市は人口規模（52,004人）や予算規模（一般会計42,560千円）そして合併から20年で人口が約10,000人の減少と三豊市とよく似た町であり、特に人口減少は今後の大きな課題となっている。</p> <p>◆地域づくり協議会について</p> <p>地域づくり協議会は、平成24年に設立されており、設立の目的は合併により地域住民の声が行政に届きにくくなっている状況を改善する必要性があり、「自分たちのまちは自分達でつくる」というところから、地区と行政が対等な立場できめ細やかな行政運営を行うことを目的として設立されている。</p> <p>南魚沼市は、平成16年の11月に旧六日町と大和町が合併。その後平成17年10月に塩沢町が編入合併をして市が誕生。協議会の単位は、各地域内にある4つの旧村地区単位を地域づくり協議会の1単位としている。</p> <ul style="list-style-type: none">・大和地域<ul style="list-style-type: none">浦佐地域づくり協議会戸神地区地域づくり協議会大崎地区地域づくり協議会東地区地域づくり協議会・六日町地域<ul style="list-style-type: none">六日町地区地域づくり協議会五十沢地域づくり協議会城内地域づくり協議会大巻地域づくり協議会・塩沢地域<ul style="list-style-type: none">塩沢地区まちづくり協議会上田ふるさと協議会中之島地区まちづくり協議会石打地区まちづくり協議会 <p>以上、市を12地区に分けていて、大和地域の東地区地域づくり協議会だけ市</p>

からの集落支援員 1 名が配置されている。他の地区は、協議会長、地区センター兼事務長、センター補助員の 3 名が配置されている。

運営資金は、市から 2 種類の交付金が出ている。

- ・地域活性化事業交付金

主に活動に要する経費として配分は各協議会で決めている。

- ・地域活動拠点支援交付金

主に人件費に充てられている。交付金の額は基本額に加え、人口割、小規模集落加算、分館事業実施加算などが考慮され、各地域によって異なっている。

◆集落支援員について

南魚沼市では、2つのパターンで配置していた。

- ・地域づくり協議会事務長との兼務で地域づくり協議会での事務長業務が、集落支援員とみなされ、総務省の集落支援員に基づく専任集落支援員として位置づけられていて給与は協議会から支払われる。
- ・専任集落支援員は、現在 1 名（大和地域の東地区地域づくり協議会）を委嘱している。給与は会計年度任用職員として市から支払われている。

活動内容

集落内の点検、集落のあり方についての話し合いの促進点検をもとに、行政区長と年数回話し合いをして、今後の集落のあり方について検討している。その他、各地域づくり協議会内の施設の運営や各イベントの企画運営も行っている。

集落支援員と地域づくり協議会との関係について

各種事業の企画や運営を協同で実施。専任の集落支援員が所属する地域づくり協議会の施設の運営や各イベントの企画運営も行っている。

◆移住施策について

ターゲット

南魚沼市は首都圏と高速道路や新幹線で結ばれていてアクセスは大変便利である。

総合計画では「若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼」としており、若者世代の U ターン層を主なターゲットとしている。また、I ターン層として雪をはじめとして南魚沼市に魅力を感じる人をターゲットとしている。

主な取り組み

主な取り組みとして、「移住定住・促進補助事業」「情報発信事業」「来訪体験事業」に取り組んでいる。

1 研修日程

令和 7 年 7 月 30 日（水）

2 研修先

新潟県佐渡市

3 研修目的

集落支援と二地域居住について

4 研修所感

佐渡市は、島の面積は約 855 平方km、海岸線は 280 km あり、淡路島の約 1.5 倍の大きさであり、日本海側最大の島である。佐渡市は島全体が 1 つの市であり、2004 年（平成 16 年）に島内の旧 10 市町村が合併して誕生し、2024 年（令和 6 年）に市制施行 20 周年を迎える。

佐渡市は、豊かな自然と文化を活かし、様々な分野で独自の取り組みを進めている。観光の面では、佐渡金山は 2024 年（令和 6 年）7 月に「佐渡島の金山」としてユネスコ世界文化遺産に登録されている。2013 年（平成 25 年）9 月には、島全体が日本ジオパークに認定されている。また、千石船の里（宿根木）は、千石船産業の基地として栄えた町並みが残っていた。それと合わせてタライ船が有名で観光の拠点となっていた。

◆集落支援員

佐渡市における集落支援員制度は、平成 16 年に 10 市町村が合併した時に地域住民が行政サービスにアクセスしにくいということに対応するため、令和 3 年度から行政サービスを補完し、地域課題に対応するために導入されている。

・支援員の体制

地域相談員…

市の OB を中心に、行政と集落の橋渡し役として、地域の要望の聞き取りや情報収集や事業化の検討を行う。会計年度任用職員として各支所に配置している。

地域活動支援員…

佐渡市が力を入れているのがこちらで、大学との連携を通じて地域の活性化を図る専任職員であり、大学の力を借りて地域課題を解決することを目指している。

・予算と事業

・元気な地域づくり支援事業として、地域づくり活動促進（イベント・講演会支援）、集会施設と環境整備、地域の活性化事業（上限 500 万円）の三本柱で構成され、特に祭りは地域コミュニティ維持に不可欠とされている。

・独自提案事業として、各支所が地域課題に応じて独自に事業を企画・実施（例：湖の利活用、防災力向上、居場所づくり）

・地域コミュニティ交付金として、集落の困りごと（例：草刈り、除雪、空き

家管理）に対し、上限 10 万円程度の小規模な支援を行う。

- ・雇用形態は地域相談員は会計年度任用職員、地域活動支援員は業務委託（フリーランス）の形態をとっている。地域活動支援員のコーディネーターとして、鬼太鼓などの芸能に詳しい人達が活躍している。

◆二拠点居住

佐渡市は、人口減少や高齢化が進み、ここ 10 年で人口減少の 6 割であった自然減が 8 割以上となり、特に出生数が約半減、15 歳から 49 歳までの女性も 34% 減少している。令和 5 年度以降、20 代前半や女性を中心として、再び東京一極集中が加速し、佐渡市においても移住者が減少している。

地域活動支援員

そこで、地域における人口減少や高齢化等による様々な問題を解決し、持続可能な地域コミュニティを形成するため大学等が有する知識や技能及び学生の若い力の活用により、地域の伝統芸能（祭り）の継承や交流人口の拡大を通じて、地域活動の活性化を目的としている。

移住するためには、住居や就業するための情報が必要であるが、佐渡市では移住希望者へ情報発信、支援制度（家賃補助、引越補助、リフォーム改修補助、奨学金返済支援、就業支援など）を行っている。

また、佐渡市では「起業成功率 NO.1 の島」を目標に、スタートアップや企業誘致に力を入れていて、シェアオフィスの整備や、官民一体となったビジネスコンテストの開催、企業への補助事業など、佐渡で起業、サテライトオフィスを開設される方に向けた支援に取り組んでいた。

1 研修日程

令和 7 年 7 月 31 日（木）

2 研修先

公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構

3 研修目的

移住施策について

4 研修所感

ふるさと回帰支援センターは、2002 年に設立され、都市から地方への人の流れを作り出すことで地域を活性化することができないかという発想から立ち上げ、最初に農協と連携した。センター内には全国 44 都道府県のブースが常設され、相談員が配置されていた。

8 年前からは、ハローワークと連携し、就職相談員 2 名が常駐して全国すべての求人情報を提供していた。

移住相談数は大幅に増加しており、2008 年の年間 2,405 件から、2023 年には

61,000 件と大幅増になっている。かつてはリタイア後の層を想定していたが、現在は若い働き盛り世代が中心となっている。

三豊市はかつて東日本大震災後には、温暖な気候や海の幸で人気となり移住先のランキングで上位に入っていたことがある。しかし、現在は相談件数では苦戦しており、移住件数に結び付いていない。

センターからは、三豊市に対し、有楽町駅前で行っている物産展に合わせてセミナーを実施することを提案された。

その他、三豊市のもつ魅力をもっと明確に主張し、情報発信していくこと、そして実際に移住した人に体験談を語ってもらうことが効果的であるとアドバイスされた。

総務常任委員会行政視察研修 所感

委員名	込山 文吉
-----	-------

視察先：新潟県南魚沼市・佐渡市・ふるさと回帰支援センター

視察日：令和7年7月29日～31日

南魚沼市議会

1. 視察の目的

南魚沼市は、人口規模や市の予算規模が三豊市と近似しており、豪雪地帯でありながら移住・定住の促進、地域コミュニティの維持・活性化において特色ある取り組みを実施している。本視察では、「地域コミュニティと移住施策」を主なテーマとし、地域づくり協議会の運営、集落支援員制度、若者世代のU・Iターン施策、ふるさと納税の活用等について理解を深め、今後の三豊市における政策立案の参考とすることを目的とした。

2. 南魚沼市の概要

南魚沼市は、2004年に旧六日町と旧大和町が合併し、2005年に旧塩沢町を編入して誕生。

東京から上越新幹線で約1時間半以内とアクセスが良く、「南魚沼産コシヒカリ」の産地として全国的に高い知名度を誇る。令和6年度のふるさと納税実績は約71億円であり、その約8割が米関連商品によるものである。

一方で、人口は20年間で約1万人減少しており、人口減少は市の喫緊の課題となっている。

3. 地域コミュニティ施策の概要

(1) 地域づくり協議会の設立と運営

- ・設立：平成24年。合併後、行政と地域住民との距離感が生じたことを背景に、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念のもと設立。
- ・単位：旧町村内の旧村地区を1単位とし、長年の生活圏を尊重した構成。
- ・主な活動：施設管理、まちづくり拠点運営、道路・水路の軽微な修繕、地域イベント企画等。
- ・財源：地域活性化事業交付金（事業費）、地域活動拠点支援交付金（人件費）※
金額は人口規模や活動内容に応じて加算措置あり。

(2) 地域活動の拠点（地区センター）

- ・地域づくり協議会事務所として機能。地域行事・イベント・会議等の開催場所。
- ・各センターには原則として事務長1名が常駐。補助員を配置する地区もあり。

(3) 集落支援員制度

- ・兼務型：地域づくり協議会の事務長が、総務省の制度に基づき支援員を兼務。

- ・専任型：会計年度任用職員として市が直接1名を雇用中。
- ・主な業務：集落点検、行政区との意見交換、イベント運営等。

4. 移住・定住促進施策の概要

(1) ターゲット層と基本方針

- ・U ターン：若者が戻ってこられる環境づくり
- ・I ターン：地域資源（雪、自然）に魅力を感じる都市部人材
- ・関係人口：大学生等を対象に地域との継続的な関わりを促進

(2) 主な補助事業

- ・移住・就業支援金（東京圏からの移住）：単身 60 万円、世帯 100 万円+子ども加算
- ・子育て世帯移住支援：50 万円
- ・家賃補助（最大 15,000 円/月、12か月）

(3) 体験・関係人口施策

- ・保育園留学®：親はリモートワーク、子どもは市内保育園に通園
- ・ふるさとワーキングホリデー：大学生が 2 週間程度滞在し地域活動に参加
- ・YouKey プロジェクト：中高生の地域探究活動（市の事業として運営）
- ・YouKey カレッジ：大学生向け起業・地域就職支援

(4) 地域おこし協力隊

- ・11 名が市内各団体に派遣され、観光振興・地域教育・交流促進などに従事
- ・多くはワーキングホリデー等を経て移住し、市の職員（任用制）として雇用

5. その他の取組

・国際大学（IUJ）

外国人比率 95% の大学院大学。地域との国際交流拠点として活躍。無料講演会や地域イベントへの参画が盛ん。

・副市長の役割分担

2 名体制。

うち 1 名は民間出身（名鉄観光）で、交通・観光分野の政策を担当。

6. 所見・今後の三豊市への示唆

本視察を通じ、人口減少や集落機能の維持という全国共通の課題に対し、南魚沼市では地域の自立性を高める施策が一体的に講じられていることを確認できた。

南魚沼市では「移住者を呼び込む」だけでなく、「移住後の定着」に重点を置いた施策が展開されていることが印象的であった。

特に、地域住民と移住者が共に地域づくりに関わる仕組みづくりは、三豊市にとっても大いに参考となる。今後、三豊市においても、移住支援の強化とあわせて、地域コミュニティを基盤とした「共生型のまちづくり」を推進していく必要性を強く感じた。

特に、地域づくり協議会による基礎事業や地域主導の修繕・イベント活動は、行政に代わる役割を担い、住民自治の深化を示す好例であると感じた。また、若者世代の U・I ターン促進においては、単なる定住支援にとどまらず、関係人口の育成

から段階的に地域参画を促す施策設計がなされている点が注目される。

三豊市においても、集落機能の維持を担って来た、「まちづくり推進隊」の解散・縮小の中で、それに変わる地域集落機能組織が必要である。集落支援員制度を活用して、それに充てるためにも、「まちづくり推進隊」に変わる「地域づくり協議会」を配置して、地域単位での予算裁量権の強化、若者世代の関係人口化、外部人材の活用により、地域の自立的な運営体制を構築することが課題解決の一助になると考えられる。

佐渡市議会

1 視察の概要

本研修では、新潟県佐渡市を訪問し、同市の歴史的背景、特色ある地域資源の活用、人口減少対策、地域コミュニティ支援の仕組みなど、多岐にわたる取り組みについて説明を受けた。以下、その要点を報告いたします。

2 佐渡市の概要

- ・佐渡市は 2004 年（平成 16 年）に島内 10 市町村の合併により誕生し、2024 年に市制 20 周年を迎えました。
- ・面積は 855 km²と東京 23 区や淡路島の約 1.5 倍に相当し、日本海側最大の島です。
- ・豊かな自然と文化を有し、市の花「カンゾウ」、市の鳥「トキ」に象徴される自然共生型のまちづくりを進めている。

3 地域資源を活かした主要な取り組み

- ・世界文化遺産：「佐渡島の金山」が令和 6 年 7 月に登録。歴史的・文化的価値を国内外に発信。
- ・伝統工芸：「佐渡無名異焼」が国の伝統的工芸品に指定（令和 6 年 10 月）。
- ・酒造文化：5 つの酒蔵による酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録（令和 6 年 12 月）。
- ・世界農業遺産（GIAHS）：「トキと共生する佐渡の里山」が 2011 年に日本初の認定。
- ・ジオパーク：2013 年に日本ジオパーク認定。
- ・SDGs 未来都市／脱炭素先行地域：環境と経済を両立した持続可能な島づくりを推進。
- ・芸能文化：「鬼太鼓」や「佐渡人形芝居」など、多様な民俗芸能を継承。

4 移住・定住促進と二拠点居住の推進

- ・人口は合併時の約 7 万人から 5 万人を下回る水準に減少。出生数減少が大きな課題。
- ・移住支援策
 - 「さどくらしテラス」を拠点に、住居・仕事・空き家に関する相談を一括対応。
 - 「お試し住宅」により、利用者の半数以上が移住に結びつく成果。
 - 家賃・引越し費用補助、奨学金返還支援、空き家改修補助など多様な制度を整備。
 - 医療・介護・農業など地域産業の担い手育成にも注力。

・二拠点居住

- UI ターン施策の限界を踏まえ、多拠点居住者との関係人口づくりを重視。
- JAL や多拠点居住サービス企業との連携、シェアハウス整備、渡航割引制度を導入。
- 冬期の雇用確保や「地方×地方」の人材シェアが今後の課題。

5 集落支援制度

- ・合併に伴う行政サービス低下への対応として、令和 3 年度から導入。

・人材配置

- 地域相談員（市 OB 等）：行政と集落の橋渡し役。
- 地域活動支援員（大学連携）：イベント・祭りの維持や地域活性化に貢献。

・主な事業

- 「元気な地域づくり支援事業」（イベント・施設整備・祭り支援）。
- 支所独自の地域提案事業。
- 小規模な「地域コミュニティ交付金」による草刈り・除雪・空き家管理等の支援。

6 まとめ

佐渡市は、人口減少という全国共通の課題に対し、世界遺産や農業・伝統文化など地域資源を活かしたブランド戦略とともに、移住促進から二拠点居住の推進、さらには集落支援制度による住民主体のまちづくりを展開している。

今回の視察を通じ、地域資源の磨き上げと活用、移住定住施策の多様化、住民参加型の支援体制の重要性について、多くの示唆を得ることができた。

ふるさと回帰支援センター 視察研修報告書

1 観察の概要

本研修では、2002 年設立以来、都市から地方への移住促進を支援してきた「ふるさと回帰支援センター」を訪問し、その活動内容、成果、移住者の動向、自治体との連携の在り方について説明を受けた。

2 センターの概要

- ・設立：2002 年（23 年目を迎える）
- ・設立経緯：自治労職員が「都市から地方への人の流れを作り出す」ことを目的に立ち上げ、農協と連携して活動開始。
- ・運営：国の補助金に頼らず、独自に資金を集めて活動。現在職員数は 100 名を超える。
- ・機能：全国 44 都道府県がブースを構え、相談員を配置。ハローワークとも連携し、就職相談員が常駐。

3 主な活動と成果

・移住相談件数の急増

2008 年：年間 2,475 件 → 2023 年：年間 61,000 件（直近 1 か月 7,000 件）。

・セミナー開催

「移住セミナーなくして移住なし」の方針のもと、2023年には年間637回実施。移住者・自治体担当者が登壇し、暮らしや仕事の具体像を伝える。

・現地体験重視

お試し住宅の提供など、移住希望者が現地で暮らしを体験する取り組みを推進。コロナ禍以降、意思決定が迅速化する傾向。

4 移住者の傾向と重視点

・決定要因：「仕事があること」が最重要。続いて「自然環境」「住居」「交通利便性」。
・相談者層の変化：かつてはリタイア層中心 → 現在は20～40代の働き盛り世代を中心。

・最近の特徴：

- 単身男性（40～60代）が増加。
- 女性相談者も増加し全体の約半数。
- 縁のない地域への移住も増加。

・主な相談内容：「住まい」「仕事」に集中。特に自動車免許を持たない都市部相談者には交通手段も課題。

・決断要因：単身者は家族協議が不要で決断が早い傾向。

5 自治体との連携と課題

・連携内容：各自治体のブース運営、合同セミナー開催、新任担当者研修など。

・課題事例：秋田県はセミナー開催が少なく、移住者が定着せず撤退。

・成功の鍵：「本気で移住者を受け入れる姿勢」。

具体的には、空き家バンクの整備、仕事の創出（商工会議所との連携等）、地域サポート体制の構築が不可欠。

6 三豊市に関する言及

・2011～2012年頃は温暖な気候や海産物の魅力から人気を集め、移住先ランキング上位に入った実績あり。

・現在はセミナー集客は一定数あるが、相談件数には結びついていない。

・三豊市はセンター会員ではなく、年会費5万円の会員登録でセミナー室の無料利用などが可能。

・センターからの提案：

- セミナーの再開・物産展と連動した開催。
- 空き家バンクの充実と積極的PR。
- 地元の自然・食・観光資源（柑橘・魚・父母ヶ浜等）の発信強化。
- 実際の移住者による体験談発信。

7 今後の展望

・組織統合：2023年7月、総務省系団体「移住交流推進機構（JOIN）」と統合。地方創生政策の再編の中で、全国850自治体を巻き込む大規模運動へ拡大。

・課題認識：「移住希望者は存在するが、良い受け入れ先が不足」している現状。

・社会的意義：格差拡大や貧困といった社会問題解決への貢献も期待。

・事業承継：相談は増えているが、移住者による承継は少数。

8 まとめ

ふるさと回帰支援センターの取り組み ふるさと回帰支援センターは、国の補助金に依存せず、独自の資金を集めて活動を行っている。これにより、全国的に高い実績を上げている。視察を通じて、移住定住施策においては「仕事と住まいの確保」「現地体験の提供」「地域での受け入れ体制」が鍵であることが再確認された。

「まちづくり推進隊 財田」が取り組んでいた「お試し住宅」や、移住者セミナーへの移住者を派遣しての体験談などの効果が強調されている。

三豊市も積極的に取り組んでいるが、継続性や横断的取り組みに欠けていると感じられた。三豊市においても、空き家バンクの活用やセミナー再開、地域資源の積極的な情報発信を継続的に行うことが、移住促進につながると考えられる。